

令和8年6月22日

組 合 員 各 位

ながぬま土地改良区
理事長 菊地 博

大区画化等加速化支援事業に係る需要量調査について

当土地改良区の運営には特段の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

国では、新たな土地改良基本計画に基づく初動5年間（令和7～11年度）の農業構造転換集中対策期間において、コストの徹底的な低減に向けた農地の大区画化等や共同利用施設の再編集約・合理化、スマート技術の開発と生産方式の転換・実装、輸出産地の育成を集中的・計画的に推進することとしております。

その中で、農業者が自ら行う畦畔除去等の簡易整備による農地の大区画化等を推進するために、大区画化等加速化支援事業が創設され、北海道大区画等推進協議会より、本事業に係る需要量調査（R9年度以降実施）の周知依頼がありましたので、下記のとおりお知らせをさせていただきます。

なお、需要量調査であり事業実施が決まる訳ではありませんので、ご理解のほど宜しくお願い申し上げます。

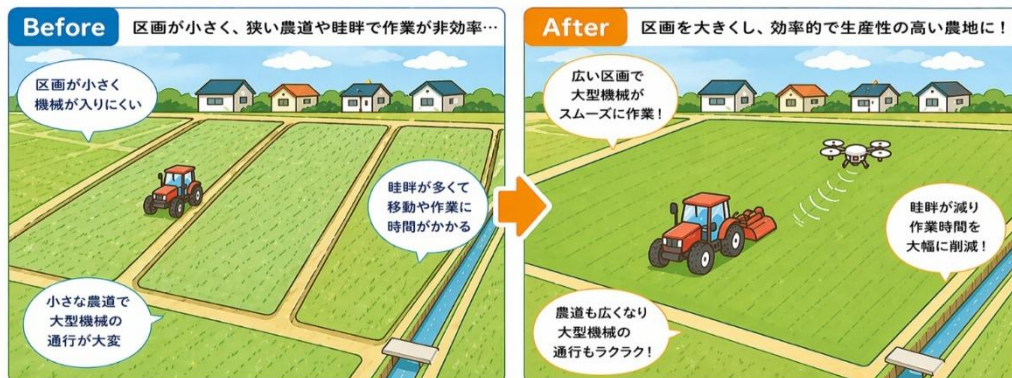
記

- ・ 調 査 方 法：別紙調査票様式を FAX 又はメール送付
- ・ 調 査 期 間：令和8年7月31日(金)まで
- ・ 提出及び問い合わせ先：北海道大区画化等推進協議会（鈴木・石川）
（北海道土地改良事業団体連合会 事業管理課）
TEL:011-206-8026
FAX:011-200-5352
E-mail:daikukaku@htochiren.jp

大区画化等加速化支援事業に係る需要量調査について

農地を大きくしませんか？

≡ 区画拡大で、作業効率アップ! ≡



農業者を対象に「大区画化等加速化支援事業」を活用した基盤整備の要望を把握するために**需要量調査**を実施しています。

農地の区画拡大を検討されている方！？
調査票の設問に可能な範囲で答えて提出してください！

調査票は「北海道大区画化等推進協議会ホームページ」よりダウンロード↓
<https://www.htochiren.jp/daikukaku/daikukaku.html>

【令和9年度施工分】

調査期間：令和8年5月27日(水)～7月31日(金)

— メリット —

- ① 来年度の事業実施が可能です。
- ② 自力施工（業者委託も可）に対する助成があります。
- ③ 区画拡大と併せて暗渠排水や湧水処理も実施できます。

■問い合わせ先等

北海道大区画化等推進協議会

事務局：北海道土地改良事業団体連合会 事業管理課

E-mail：daikukaku@htochiren.jp

TEL：011-206-8026（課共通）FAX：011-200-5352